令和７年度青森県スマート農業チャレンジ支援事業費補助金交付要綱

（趣旨）

第１　県は、物価高騰が続く中にあっても、持続可能な生産性の高い農業を実現するため、県内の農業者等が行うスマート農業チャレンジ支援事業に要する経費について、令和７年度予算の範囲内において、当該農業者等に対し、青森県スマート農業チャレンジ支援事業費補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付については、青森県補助金等の交付に関する規則（昭和 45 年３月青森県規則第 10 号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

（補助対象経費等）

第２　補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）、事業実施主体、補助率及び採択要件は、別表のとおりとする。

（申請書等）

第３　規則第３条第１項の申請書は、第１号様式によるものとする。

２　規則第３条第２項及び第３項の規定により前項の申請書に添付しなければならない書類は、次のとおりとする。

（１）補助対象経費の内容を明らかにした書類

（２）その他知事が必要と認める書類

３　補助金の交付の対象となる事業（以下「補助事業」という。）の効果的な実施を図る上で、緊急かつやむを得ない事情により交付決定前に着手する必要がある場合は、あらかじめ県の指導を受けた上で、次の事項に留意の上、その理由を明記した交付決定前着手届（第２号様式）を知事に提出するものとする。

（１）事業の内容及び補助金の交付が確実になってから着手すること。

（２）交付決定までのあらゆる損失等は自らの責任とすることを了知の上で行うこと。

（補助金の交付の条件）

第４　次に掲げる事項は、補助金の交付の決定がなされた場合において、規則第５条の規定により付された条件となるものとする。

（１）補助事業について、別表に定める重要な変更をする場合において、事業変更承認申請書（第３号様式）を知事に提出してその承認を受けること。なお、別表に定める重要な変更に該当しない場合であっても、変更の内容を十分に精査し、必要に応じて知事の指導を受けること。

（２）補助事業を中止し、又は廃止する場合において、事業中止・廃止承認申請書（第３号様式）を知事に提出して、その承認を受けること。

（３）補助事業が予定の期間内に完了しない場合、又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかにその旨を知事に報告して、その指示を受けること。

（４）補助事業の状況、補助事業の経費の収支その他補助事業に関する事項を明らかにする書類、帳簿等を備え付け、これらを補助金の交付に係る年度の翌年度から５年間整備保管しておくこと。

（５）補助事業により取得し、又は効用の増加した財産について財産管理台帳（第４号様式）その他関係書類を第 10 に規定する期間、整備保管すること。
（６）補助事業により取得し、又は効用の増加した財産を常に良好な状態で管理するとともに、補助金の交付の目的に従って使用し、その効率的な運用を図ること。
（７）補助事業の成果について、令和９年度における事業成果報告書（第５号様式）を令和 10 年６月 30 日までに知事に提出すること。
（８）規則第 19 条本文の規定により、知事の承認を受けて財産を処分したことにより収入があった場合においては、知事の定めるところにより、その収入の全部又は一部を県に納付すること。

（申請の取下げの期日）
第５　規則第７条第１項の規定による補助金の交付の申請の取下げの期日は、補助金の交付の決定の通知を受けた日から起算して 15 日を経過した日とする。

（補助金の交付方法）
第６　補助金は、補助事業の完了後交付する。ただし、知事が必要があると認めるときは、概算払により交付することがある。

（補助金の請求）
第７　補助金の請求は、補助金（概算払）請求書（第６号様式）を提出して行うものとする。

（実績報告）
第８　規則第 12 条の規定による報告は、補助事業の完了の日（補助事業の廃止の承認を受けた場合は、その日）から起算して 30 日を経過した日又は補助金の交付決定に係る年度の３月 31 日のいずれか早い期日までに事業完了（廃止）実績報告書（第７号様式）に次に掲げる書類を添えて行うものとする。
（１）補助事業により取得し、又は効用の増加した財産がある場合は、財産管理台帳（第４号様式）の写し
（２）その他知事が必要と認める書類

（処分の制限を受ける財産）
第９　規則第 19 条第４号の規定により処分の制限を受ける財産は、取得価格又は効用の増加価格が１件当たり 50 万円以上の機械及び器具とする。
２　補助対象物件を担保に供し、自己資金の全部又は一部を金融機関から融資を受ける場合であって、かつ、その内容（金融機関名、融資名、融資を受けようとする金額、償還年数、その他必要な事項）が第３第１項の規定により提出された交付申請書に記載してある場合は、交付決定通知をもって、次の条件により規則第 19 条の規定による知事の承認を受けたものとみなす。
（１）担保権が実行される場合は、残存簿価又は時価評価額のいずれか高い金額に補助率を乗じた金額を納付すること
（２）事業の目的の遂行に影響を及ぼさないこと

（処分の制限を受ける期間）

第１０　規則第 19 条ただし書の規定により財産の処分の制限を受ける期間は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和 40 年大蔵省令第 15 条）に定める耐用年数を経過するまでの期間とする。

附　則

この要綱は令和８年３月２５日から施行する。

別表（第２、第４関係）

補助対象経費	事業実施主体	補助率	採択要件	重要な変更
ロボット技術や情報通信技術(ICT)等を活用し、生産性向上、低コスト・省力化に取り組むために必要な次の１から４までに掲げる農業機械等の導入に要する経費 ただし、補助対象経費に係る消費税（地方消費税を含む。）及びパソコンなど汎用性の高い機械の導入に要する経費は除く。 １　土地利用型作物、露地野菜 ・自動操舵システム又はＧＰＳ車速連動機能を有する農業機械 ・ＧＮＳＳを活用した自動操舵及びガイダンスシステム ・ＩＣＴ機能が付いた作業機（アタッチメント） ・産業用マルチコプター ・水田高度水管理システム ・可変施肥機能付き田植機・播種機 ・情報収集（食味・収量・水分）センサー付き収穫機 ２　果樹 ・センサー搭載又はＡＩカメラ機能付き選果・選別機 ・自動運搬台車 ・自律走行無人草刈機 ・キャビン付きスピードスプレーヤ ・自動操舵システム又はＧＰＳ車速連動機能を有する農業機械	次の１から３のいずれかに該当する者 １　農業者（農林業センサスの農業経営体のうち個人経営体に該当し、青色申告をしている者） ２　農業法人（農地所有適格法人、農事組合法人その他主として農業を営む者と知事が認める法人） ３　任意組織（３戸以上の農業者が組織する団体で代表の定めがあり、かつ組織及び運営に関する規約があるもの）	左の補助対象経費の合計額の２分の１に相当する額以内の額。 ただし、12,500千円を上限とする。	１　県内に本社又は生産拠点を有し、県内で事業を実施すること。 ２　事業実施主体が事業実施年度から翌年度までの間に、事業計画書記載の目標を達成する見込みがあること。 ３　本事業に係る事業費は50万円を下回らないこと。 ４　導入する農業機械等については、計画に即した適正な規模・能力であること。 ５　導入した農業機械等について、農機具共済その他民間事業者が提供する保険に加入すること。	１　事業実施主体の変更 ２　補助金の増又は30%を超える減

3　施設園芸 ・センサー搭載又はＡＩカメラ機能付き選果・選別機 ・ＩＣＴやＩｏＴの技術を活用した環境制御装置 ・ビニールハウスの自動開閉装置 ・自動かん水・施肥装置 ・いちご高設栽培システム 4　その他知事が必要と認めるもの				

第１号様式（第３関係）

番　　号
令和　　年　　月　　日

農林水産事務所長　殿

住　　所
申請者　名　　称
代表者氏名

令和７年度青森県スマート農業チャレンジ支援事業費補助金交付申請書

令和７年度において、別紙のとおり事業を実施したいので、青森県補助金等の交付に関する規則第３条の規定により、関係書類を添えて補助金　　円の交付を申請します。

別紙（第１号様式）

１　事業計画の概要

対象作物	事業内容（規格、能力、台数等）	事業費（税抜）	負担区分		
			県費	市町村費	その他
		円	円	円	円
計					

詳細は別添計画書のとおり

２　事業完了（予定）年月日

令和　　年　　月　　日

３　収支予算（精算）

（1）収入の部

	本年度予算額	本年度精算額	比　較		備考
			増	減	
県補助金 市町村費 そ の 他	円	円	円	円	
計					

（2）支出の部

	本年度予算額	本年度精算額	比　較		備考
			増	減	
青森県スマート農業チャレンジ支援事業	円	円	円	円	
計					

４　添付資料

（１）見積書（原則として３者以上から徴取すること。）

（２）導入等を図る農業機械等のカタログなど規格・能力がわかる資料

（第１号様式の別添１）

令和7年度青森県スマート農業チャレンジ支援事業計画書

１　事業実施主体の概要

ふりがな					生年月日
事業実施主体名 （氏名または法人・組織名）					
法人・ 組織 の場合	代表者 役職・氏名				
	担当者 役職・氏名				
該当するものいずれかに○ （複数回答可）		認定農業者	認定新規就農者	トップランナー塾修了生	
		青年農業士 （OB含む）	農業経営士 （名誉農業経営士含む）	あおもり農業経営塾修了生 （現役含む）	
後継者の確保状況（該当するものに○） （後継者がいる場合は、本人との関係を記載）		有（　　）		無	
住所		〒　　－			
電話番号		※携帯電話等、本人と連絡が取りやすい番号としてください			
電子メールアドレス		※電子メールを利用していない場合は記入不要です			

２　事業実施主体の経営概況

農地等の所在市町村	※複数市町村にまたがる場合は、最も面積が大きい市町村名			
対象作物等名	※要望する農業機械等に関連する品目について、全て記載			
現状の経営面積（令和7年度）	ha	固定資産額	円	
		自己資本額	円	
収入補てんに係る保険の加入状況 （該当するものに○又は加入予定年月日を記入）	農業共済	収入保険	ナラシ対策	未加入

1　経営面積は、小数点第1位（施設園芸の場合は第2位）まで記入してください。また、要望する農業機械に関連する品目についての面積のみ記入してください。（任意組織の場合は、記入不要）

2　固定資産額は、青色申告書の貸借貸借表の①建物・構築物、②農機具等、③果樹・牛馬等、④土地、⑤土地改良事業受益者負担金の合計を記入してください。（青色申告で簡易簿記の場合、又は任意組織の場合は、記入不要）

3　自己資本額は、青色申告書の貸借対照表の元入金を記入してください。（青色申告で簡易簿記の場合、又は任意組織の場合は、記入不要）

３　過去の物価高騰対策の活用状況

事業名	目標項目	目標値	実績値	達成状況
R4農林水産関連原油・原材料価格高騰等対策事業			R6	
R5農林水産関連物価高騰等対策事業			R7	
R6物価高騰対応「スマート農業機械」導入促進事業				

1　令和4年度～6年度の物価高騰対策を活用していない場合は、斜線を引いてください。

2　令和4年度事業において、令和6年度目標未達成だったものの、令和7年度に目標達成している場合は、7年度の数値を記入してください。

3　令和6年度は目標年度に達していませんので、目標値のみ記入してください。

4　事業内容

導入する農業機械等 （農業機械等名、能力、台数等）	※目標年度の経営規模と比較して過大な能力の農業機械等は補助対象となりません。
機械等を導入する目的	
導入機械の保管場所	※機械の保管場所の住所を記載してください。
既存農業機械等の状況 （導入する農業機械と同種の既存農業機械等について、能力や台数等）	※年度内に廃棄予定の農業機械等が含まれる場合は、その旨を記載してください。
事業費 （税抜き金額を記入）	円
補助金額 （事業費の2分の1以内、千円未満切捨て）	円
完了予定年月日 （機械の納入予定日）	年　　月　　日 ※令和9年3月31日までに納品できない場合は、交付決定取消しの可能性がありますので注意してください。

＜機械の利用計画＞

農業機械名		作業内容	利用日数（日）		面積（ha）	
			現在	目標	現在	目標
既存						
新規導入						

※同じ作業を行う既存機械と新規導入機械の活用予定について記入してください
※既存機械を廃棄する場合は、作業内容の欄に「廃棄」と記載し、新規導入機械分のみ記入してください

5　成果目標

※①～⑥のいずれか1つの目標を設定してください。（キャビン付きスピードスプレーヤの場合は、②を選択し、5%以上の増を目標としてください。）

※令和4年度又は5年度の物価高騰対策事業の目標が未達成の場合は、同じ目標は設定できません。

成果目標	単位	現状値	目標値	目標値/現状値	確認資料及び算出方法
①経営面積の拡大	（単位）	（令和7年度）	（令和9年度）	（%）	
品目名：	ha				
②防除面積の拡大	（単位）	（令和7年度）	（令和9年度）	（%）	
品目名：	ha				
③10a当たり生産コスト（減価償却分除く）の削減	（単位）	（令和7年度）	（令和9年度）	（%）	
品目名：	円/10a				
④10a当たり収量の増加	（単位）	（令和7年度）	（令和9年度）	（%）	
品目名：	円				
⑤売上げの増加	（単位）	（令和7年度）	（令和9年度）	（%）	
品目名：	円				
⑥10a当たり労働時間の削減	（単位）	（令和7年度）	（令和9年度）	（%）	
品目名：	時間				

（第１号様式の別添２）

借入計画の概要

１　各種制度資金の利用計画

（１）農業近代化資金　　借入資金額　　千円

（２）株式会社日本政策金融公庫資金　　借入資金額　　千円

（３）その他資金名（　　）　　借入資金額　　千円

（注）県、市町村の負担を除く事業実施主体の負担において、借入計画がある場合は資金別に記載すること。

２　補助金の交付を受けて整備する物件を担保に供し、金融機関から融資を受ける場合の融資の内容

事業概要	金融機関名	融資名 （制度・その他）	融資を受けようとする金額	償還年数	その他
			円	年	

第２号様式（第３関係）

番　　号
令和　　年　　月　　日

農林水産事務所長　殿

住　　所
補助事業者　名　　称
代表者氏名

令和７年度青森県スマート農業チャレンジ支援事業交付決定前着手届

令和７年度青森県スマート農業チャレンジ支援事業について、下記条件を了承の上、補助金交付決定前に着手したいので届け出ます。

記

１　交付決定を受けるまでの期間内に、天災地変によって実施した事業に損失を生じた場合、これらの損失は、事業実施主体が負担すること。
２　交付決定を受けた補助金額が交付申請額又は交付申請予定額に達しない場合においても、異議がないこと。
３　当該事業については、着手から補助金交付決定を受ける期間内においては、計画変更は行わないこと。

別添

農業機械等名	事業量	事業費（円）	着手予定年月日	完了予定年月日	理由

※着手予定年月日は契約予定日、完了予定年月日は納品予定日を記載する。

第３号様式（第４関係）

番　　号
令和　　年　　月　　日

農林水産事務所長　殿

住　　所
補助事業者　名　　称
代表者氏名

令和７年度青森県スマート農業チャレンジ支援事業変更（中止・廃止）承認申請書

令和　　年　　月　　日付け　　第　　号で補助金の交付決定の通知を受けた令和７年度青森県スマート農業チャレンジ支援事業について、下記のとおり変更（中止・廃止）したいので、令和７年度青森県スマート農業チャレンジ支援事業費補助金交付要綱第４第１号（第２号）の規定により申請します。

記

（注）１　記以下の記載要領は、第１号様式に準ずるものとする。
２　変更の場合は、同様式別紙の「１　事業計画の概要」を「１　変更の概要」と書き換え、補助金の交付決定により通知された事業の内容及び経費の配分と変更後の事業の内容及び経費の配分とを容易に比較対照できるように変更部分を二段書とし、変更前を括弧書で上段に記載すること。ただし、当該変更の対象外となる事業については省略すること。添付書類については、補助金交付申請書に添付したものから変更があったものに限り、添付すること。
３　事業を中止し、又は廃止しようとする場合にあっては、同様式別紙の「１　事業計画の概要」を「１　変更の概要」と書き換え、その時点における事業の内容等を記載すること。

第４号様式（第４、第 10 関係）

財　産　管　理　台　帳

事業実施主体名：

<table>
<tr><td colspan="2">市町村名・
地区名
地区</td><td colspan="3">事業実施年度 令和　年度</td><td colspan="3">青森県スマート農業チャレンジ支援事業</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="4">取得等した財産の内容</td><td colspan="3">経 費 の 配 分</td><td colspan="2">処分制限期間</td><td colspan="2">処分の状況</td><td rowspan="2">摘要</td></tr>
<tr><td rowspan="2">農業機械等名</td><td rowspan="2">納入場所</td><td rowspan="2">規格・
数量等</td><td rowspan="2">取　得
年月日</td><td rowspan="2">総事業費</td><td colspan="2">負 担 区 分</td><td rowspan="2">耐用
年数</td><td rowspan="2">処分制限
年 月 日</td><td rowspan="2">承　認
年月日</td><td rowspan="2">処分の
内　容</td></tr>
<tr><td>県補助金</td><td>その他</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>合計</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>

（注）１　処分制限年月日欄には、処分制限の終期を記入すること。
２　処分の内容欄には、譲渡、交換、貸付け、担保提供等別に記入すること。
３　摘要欄には、譲渡先、交換先、貸付け先、抵当権等の設定権者の名称又は補助金返還額を記入すること。
４　この書式により難い場合には、処分制限期間欄及び処分の状況欄を含む他の書式をもって財産管理台帳に代えることができる。

第５号様式（第４関係）

令和７年度青森県スマート農業チャレンジ支援事業成果報告書

令和　　年　　月　　日

農林水産事務所長　殿

住　　所
補助事業者　名　　称
代表者氏名

令和７年度青森県スマート農業チャレンジ支援事業について、同事業費補助金交付要綱第４第７号の規定により、令和　年度の事業成果を報告します。

＜事業実績＞

区　分	対象作物名	目標内容	実績値 A	目標値 B	達成状況（%） （A/B）	目標未達成の理由
事業実施前年度 （Ｒ７年度）						
事業実施年度（１年目） （Ｒ８年度）						
２年目（目標年度） （Ｒ９年度）						

（注）各数値の根拠資料を添付すること。

＜目標達成に向けた改善措置（目標年度において、未達成の場合のみ記載）＞

第６号様式（第７関係）

番　　号
令和　　年　　月　　日

農林水産事務所長　　殿

住　　所
補助事業者　名　　称
代表者氏名

令和７年度青森県スマート農業チャレンジ支援事業費補助金（概算払）請求書

令和　　年　　月　　日付け　　第　　号で交付決定の通知を受けた令和７年度青森県スマート農業チャレンジ支援事業費補助金について、下記のとおり請求します。

記

１　請求額

確定額 （交付決定額）	既受領額	今回請求額	残額
円	円	円	円

２　振込先

金融機関名・ 店舗名	
口 座 番 号	
口 座 名 義	

第７号様式（第８関係）

番　　号
令和　　年　　月　　日

農林水産事務所長　殿

住　　所
補助事業者　名　　称
代表者氏名

令和７年度青森県スマート農業チャレンジ支援事業完了（廃止）実績報告書

年　　月　　日付け　　第　　号で補助金の交付決定の通知を受けた令和７年度青森県スマート農業チャレンジ支援事業が完了（を廃止）したので、青森県補助金等の交付に関する規則第 12 条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

（注）　記以下の記載要領は、第１号様式に準ずるものとする。
なお、軽微な変更があった場合においては、容易に比較対照できるよう変更部分を二段書とし、変更前を括弧書で上段に記載すること。